

第 1 3 9 8 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 3 0 年 8 月 2 3 日 木曜日
開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 2 時 0 0 分

2 場 所 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	星川 茂一
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1 人

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分，教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 9 7 回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 1 件，議案 1 件

イ 報告事項

報告 市立学校園及び通学路におけるブロック塀の対応について

(事務局説明 古川 教育環境整備室担当課長)

学校施設のブロック塀について，お手元の資料に基づいて御説明する。調査結果及び緊急措置状況について，6 月 1 9 日付災害対策本部によるブロック塀の緊急点検指示に

基づき、各校園の教職員により実施した調査結果が1（1）のとおりである。休校・分校を含む269校園のうち186校園にブロック塀があり、そのうち160校園が要補修の状態となっている。160校園のうち、95校園については建築基準法に抵触している可能性がある。文部科学省の全国集計によると、要補修の学校園の比率については、京都市が59.5%であり全国平均26.8%を上回っている。

ブロック塀の調査・改修について、7月下旬から、ブロック塀を所有している186校園を含めた全学校園・閉校施設・教育施設の敷地内にある、ブロック塀以外の塀を含めた全ての塀について、建築士等の専門家による詳細調査を実施している。詳細調査は、目視とメジャー等による計測を中心に、資料※1記載の項目について調査している。今後の対応については、6月29日付け災害対策本部長通知「危険性のあるブロック塀への緊急対応について」を踏まえ、学校からの報告に基づき、教育環境整備室土木技術職員が現場を確認し、緊急措置が必要と判断した58校園について速やかに撤去を含めた改修を進める。なお、当該58校園については、倒壊を防ぐための緊急措置を完了している。また、その他のブロック塀についても、詳細調査の結果を踏まえ、6月29日付け災害対策本部長通知で示された「優先順位の考え方」に基づき、優先順位をつけて撤去・改修の対策に着手する。

（事務局説明 白波瀬 体育健康教育室保健安全課長）

教職員による通学路上のブロック塀等緊急点検についてである。6月18日の地震発生後、各校園で、地震翌日からの教育活動再開に向け、学校施設だけではなく、通学路上も危険箇所がないか点検するとともに、登下校時には必要に応じて教職員による見回りや、保護者・地域と連携した見守り活動を実施してきた。さらに、6月22日から全市立小学校において、通学路上のブロック塀等についても、教職員等による目視での緊急点検と調査を実施した。調査内容は、「著しいひび割れ」「破損」「傾斜」が生じているブロック塀等の状況と、「著しく高い（概ね2.2m以上）」ブロック塀等の状況の2つの観点から確認している。調査結果は、全165校のうち103校で、計504箇所が危険箇所であった。

これを受け、都市計画局、建設局と調査結果を共有したうえで、都市計画局において新たに創設された「ブロック塀等の安全対策に係る支援制度」を活用して、建築士による点検を7月下旬から開始しており、8月中に点検終了予定となっている。建築士の点検結果を踏まえて、順次、所有者に対して、除去に関する助成制度の案内等による改善の働きかけを行っていく。さらに学校においては、点検結果を踏まえ、危険箇所を避けて道路の反対側を通学するなどの安全対策を進めていきたい。

（委員からの主な意見）

【奥野委員】すでに撤去されているブロック塀もあるということだが、撤去後はどのようなものになるのか。

【事務局】 フェンス等の設置を考えているが、ネット状のフェンスか目隠しフェンスか、高さも含めて学校や地域と相談しながら進めていきたい。

【奥野委員】 地域と相談するのか。

【事務局】 音や砂ぼこりなどの問題もあり、全てネット状フェンスでよいのか、地域と検討する必要がある。

【星川委員】 要補修の比率が京都市は6割と全国に比べ高いがこれはどうしてか。

【事務局】 文部科学省の集計は分母を全学校園数にしているが、分母をブロック塀を有している学校園数にすると京都市は86%、全国は69.3%となるためそれほど大きな差はないと考えている。また京都市は古い学校が多くあり、ブロック塀について建築基準法に規定された昭和46年以前に設置されたブロック塀も多くあると思われる。さらに、教職員による点検であり、小さい傷やヒビも丁寧に調べられたため、件数が多くなっていると思われる。その辺りを含めて詳細調査でしっかり調べたい。

【在田教育長】 名古屋市は今年度と来年度で学校のブロック塀を撤去する。名古屋市は新しい学校が多いが、京都市は30年以上経過した学校が7割あり数字が高くなると思われる。

【星川委員】 京都市では、最近ブロック塀を使用しないのか。

【事務局】 今はあまり使用されていない。近年に設置したものもあるが、建築基準法に基づいて施工しているもので、図面等も残しているため問題ない。

【星川委員】 高槻での事故は定期点検で見過ごされていたということだったが、京都市では定期点検はどのように行っているのか。点検は目視か。

【事務局】 建築基準法12条に基づく点検において、学校は3年に1度点検を行っており、建築士の資格を持った者が目視で行っている。傾きやひびなどについては、できるだけ改修等に取り組んでいるが、全てには対応できていない。詳細調査では、目視点検で問題がなければ、鉄筋等内部調査を実施することになるが、今回、市災害対策本部から「原則撤去」の方針が示されていることから、残すための調査・点検に予算をかけるよりも撤去の方向で進めていきたいと考えている。

【星川委員】 内部調査をするより取り壊していくということか。

【事務局】 短い門柱状のものは調査も考えられるが、100mくらいのブロック塀の鉄筋を調べるのは現実的にはなかなか難しい。土木技術職員の意見も聞きながら進めていきたい。

【星川委員】 通学路上のブロック塀の点検で8月中に点検終了と資料に記載されているのは504箇所全てということか。

【事務局】 そうである。

【星川委員】 これまでブロック塀関係の事故はあったか。

【事務局】 今のところない。

【笹岡委員】 今後のスケジュールはどうか。

【事務局】 現在、詳細調査を行っておりボリュームも明確になる。文部科学省も来年度予算の概算要求で改修・撤去費を計上する方針との報道があったので、早急に結果をまとめていきたい。緊急措置が必要な５８校園と２施設については今年度中に完了したい。

【笹岡委員】 建物は耐震工事で対応されていて、今回はブロック塀が問題となっているが、学校施設で他に危険なものはないのか。建物において校舎以外はもう対応できているのか。

【在田教育長】 体育館の天井など非構造部材については、全て措置済みである。ぶら下がっている電灯なども落下防止対策は完了している。

【笹岡委員】 資料に掲載している事例のような、高さが約２ｍを超える塀の倒壊を防ぐ手段として、どのような方法をとっているのか。

【事務局】 この事例については、ネットを被せて倒壊しても道路側に落ちないようにしているが、通常は支保工設置で対応している。

【高乗委員】 通学路上の安全確保について、通学路の範囲は膨大であり、全ての安全確保は難しい問題かと思われる。通学路の見直しなどは夏期休業中に終え、必要な対応がなされたと考えてよいのか。

【事務局】 危険箇所があれば土木事務所と連携し、赤いコーンで囲う等、子どもが近寄らないように措置した上で、通学路の見直しも行っている。また場所によっては、今まで北側を歩いていたのを南側にするという対応措置もしている。その上で専門家による詳細調査を行っている。

【在田教育長】 詳細調査が完了したら、改めて結果報告をさせていただく。

ウ 議決事項

議第１３号 平成３１年度京都市立高等学校第１学年生徒募集定員について

（事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長）

議第１３号「平成３１年度京都市立高等学校第１学年生徒募集定員」について、御説明申し上げます。

はじめに、平成３０年３月の京都市立中学校卒業生の状況について御説明申し上げます。本市立中学校卒業生数は前年度から３０２名減少し、９，７４５名となっている。その内、高校等への進学率は９９．２％であり、全日制高校への進学率は９２．０％となり、昨年度から０．１ポイント増加し、近年は９２％前後を堅調に推移している。全日制への進学者のうち、公立は昨年度から０．５ポイント増の５４．２％、私立はここ十数年では過去最高となった昨年度の３８．１％から０．３ポイント減少し、３７．８％とな

っているが、引き続き私学志向が強い傾向であるといえる。定時制への進学者については、進学率2.1%と昨年度と変わらず、また、通信制は、進学率2.7%と、昨年度から0.2ポイント減少している。

次に、昨年度の入学者選抜結果の全体概要を御説明申し上げる。京都市の属する京都市・乙訓地域の通学圏の公立高校の状況であるが、公立高校全日制・定時制を合わせて7,000名の募集定員枠を設定し、6,872名が合格した。そのうち定時制において、470名の定員を設定し、333名が合格、137名の欠員が生じている。

次に、選抜方式には、前期・中期・後期・特別入学者選抜とあり、区分ごとに御説明申し上げます。「前期選抜」では、各学校の定員のうち、普通科の30%、職業学科で70%、「その他専門学科」については、前期選抜で定員の全てを募集している。昨年度は6,914名が受検し、3,012名が合格、実質倍率は2.30倍となっている。「特別入学者選抜」では、帰国子女等、成人、長期欠席者、府立清明高校での特別入試で募集を行っており、233名が受検し、155名が合格、実質倍率が1.50倍となっている。清明高校については、1.55倍となっている。「中期選抜」では、4,236名が受検し、3,676名が合格、実質倍率は1.15倍となった。「後期選抜」では、中期実施後に欠員が生じた場合に実施するが、昨年度は、定時制の朱雀、鳥羽、桃山で実施し、全日制では、後期は実施されなかった。合格者の状況は、定時制で29名が受検し、全員合格となっている。

次に、今回、議案として提出させていただいている京都市乙訓地域における募集定員について御説明申し上げます。定員の設定の考え方に関しては後程、説明させていただくが、「京都市立高等学校の募集定員」について、「全日制課程」では、平成31年度、市立高校では紫野高校普通科を40名減としたい。「定時制課程」については、昨年度と同様としたい。

次に、31年度選抜における募集定員の設定理由を御説明申し上げます。まず、募集定員を検討する際の基本的な方針として、京都市だけでなく・乙訓地域も含めた全体状況を総合的に踏まえ、京都府教育委員会と協議・検討している。また、公私協調で、全日制の進学率向上を目指して、私立中学高等学校連合会とも協議を重ねてきたところである。

「全日制」についての定員設定の考え方として、学校指導課としては、中学3年生の全日制高校への進学率の向上を最優先事項として府教委や私学との協議を進めているところである。とりわけ府教委とは、4月以降10回以上の事務レベルでの調整会合を開催し、本日の議案提出に至ったものである。まず、前提となる数値として、京都市・乙訓地域の今年度の中3生数であるが、10,815名であり、前年度より274名減少する。特に旧北圏では251名の減少となっている。昨年度の市立中学生の全日制進学率92.0%を考慮すると、生徒が減る274名の全日制分が250名程度、公私の受入規模が縮小する見通しとなる。また、中学校現場からは景気が回復傾向であることや、あんしん就学支援金制度等が継続している等を背景として、中学生の私学志向は続く見

通しであること、また私学と府教委・市教委で構成する「公私協議会」を開催しているが、その場において、私学総体として生徒の受入れの引続き拡大することを確認している。一方で、昨年度、公立への進学率が増加に転じるとともに、依然として、市立中学生の全日制進学率は、隣接する通学圏より低い傾向にあることから、平成31年度市乙地域の公立高校の募集定員については、180名減としたいと考える。なお、市立中学生の全日制進学率の維持・向上に向けては、今後とも中学校長会とも連携し、更なる向上に取り組んでいく。また、定員減の対象校としては、北区・山科区・右京区・西京区の生徒数の減少幅が大きいことや、昨年度の中期選抜の実質倍率の状況等を踏まえ、生徒数の減少が多い地域や人気校での削減を避けること、また、交通の利便性などで遠方からの進学者の増加が見込めず相対的に倍率が低い傾向にある学校、さらには、府立・市立のバランスなどを総合的に勘案し、市立では紫野高校を、府立では洛東・北嵯峨・洛西高校の計4校において、普通科40名減とし、専門学科では京都すばる高校の商業に関する学科（起業創造科，企画科）を20名減としたいと考えている。

「定時制」であるが、昼間定時制である府立清明高校や市立伏見工業・西京高校定時制では定員を充足する一方で、府立の夜間定時制においては140名の欠員が生じている現状である。しかしながら、長期欠席者などを対象とした特別入学者選抜の倍率が向上するなど、「学び直し」を求める生徒や不登校の生徒など、教育ニーズの多様化が進んでいる状況を踏まえ、次年度の定員についても現状維持で考えている。ただし、そうした多様な教育ニーズを公立高校全体としてどのように担保していくのか、本市で設置を予定している新定時制高校のあり方も含め、慎重に検討していく必要があると考えている。

なお、府立高校の募集定員については、本日午後の京都府の教育委員会会議で審議予定である。

最後に、平成31年度京都府公立高等学校入学者選抜日程について御説明申し上げる。来春実施の選抜日程については、概ね昨年度と同様である。2月から3月にかけて、前期・中期・後期と3回選抜を円滑に行う上で、前期選抜の2日目について、私学の日程や前期合格発表から中期出願までの進路指導の期間の確保などを勘案し、昨年度に引き続き、土曜日を活用しての実施を予定している。

議第13号についての説明は以上である。御審議の程よろしく願います。

（委員からの主な意見）

【星川委員】 私学総体として、生徒の受入拡大を表明しているとのことだが、私学の募集定員や入学者の状況は。

【事務局】 あんしん修学支援制度などにより、私立に進学しやすい環境がある中、平成30年度選抜では、京都府南部で募集定員6,413名のところ6,903名が入学している。私立高校としては、京都府南部で、附属中学校からの内部進学者も含め、8,300名の受入を表明している。また、

ある私立高校では、募集定員の１５０％の合格者を出すなど、積極的な生徒の受入を行っているところもある。

【星川委員】 募集定員について、大学であれば文部科学省に届出を行うが、私立高校においても、定員の届出は行っているのか。

【事務局】 京都府文教課に届出を行っている。

【在田教育長】 平成３４年度入学者選抜時には、京都市・乙訓地域の中学３年生が約２５０名増加する。今後はそれを見据えた定員設定を行う必要がある。

（議決）

教育長が、議第１３号「平成３１年度京都市立高等学校第１学年生徒募集定員」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

（４）その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

８月１０日～ 京都サンガＦ．Ｃ．と京都市図書館との連携事業

８月１０日 カリキュラム・マネジメント全市合同研修会

８月１９日 京都市少年合唱団第６９回定期演奏会

８月２１日 京都市こども未来会議

８月２２日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

（５）閉会

１２時００分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長